平成３０年（フ）第６８３号
福岡市博多区千代３丁目３番12―1202号
債務者　徳川　昭文
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　守田　尚弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年７月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第１７３号
福岡県筑紫郡那珂川町松木６丁目10番18号
フロットハイムⅡ－Ａ101号
債務者　清水　貴弘
1　決定年月日時　平成30年６月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月31日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第３０９号
福岡市南区野間１丁目18番10号
債務者　辻　聡一郎
1　決定年月日時　平成30年５月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山西　信裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月31日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年７月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第５５２号
福岡市博多区昭南町２丁目２番27号、前住所北九州市小倉南区志徳１丁目１番37―501号
債務者　土居　昭二
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　恩穂井達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第６２２号
福岡市中央区草香江１丁目７番20―703号、申立時の住所福岡市中央区六本松４丁目８番６―303号
債務者　川畑　博嗣
1　決定年月日時　平成30年５月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　文明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第６４２号
福岡市東区御島崎１丁目21番504号
債務者　平川　直喜（旧姓村井）
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　是枝　秀幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月31日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年７月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第６７５号
福岡県春日市昇町７丁目56番地　森山ハイツ503号
債務者　大宅　　恵
1　決定年月日時　平成30年５月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩飽　梨栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年７月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第７１３号
福岡県筑紫郡那珂川町中原６丁目９番７－703号　いずみの杜
債務者　江本　卓哉
1　決定年月日時　平成30年６月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　敬三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年７月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第６７３号
福岡市早良区野芥４丁目24番41号
債務者　篠原　洋典
1　決定年月日時　平成30年５月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森山　善基
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月23日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第６１５号
福岡市西区姪の浜５丁目19番11―602号、前住所福岡市中央区長浜２丁目３番18―220号
債務者　中川　智子（旧姓古賀）
1　決定年月日時　平成30年６月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　向三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第３４号
兵庫県豊岡市昭和町６番46号　サンリットメゾン１―203号
債務者　ＶＡＬＯＩＲＥこと　福田　加織
1　決定年月日時　平成30年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野崎奈央子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午後４時50分
5　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成３０年（フ）第５９４号
福岡市東区箱崎４丁目40番14号、前住所福岡市博多区博多駅前４丁目５番15―302号
債務者　原口　秀一
1　決定年月日時　平成30年５月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　匠吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第６０４号
福岡市南区清水３丁目４番18―402号
債務者　横山　　愛
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山西　信裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第１４１号
北海道茅部郡森町字砂原西４丁目236番地15
債務者　西村　和彦
1　決定年月日時　平成30年６月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴　　素直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成30年７月30日まで
函館地方裁判所

平成３０年（フ）第４９号
茨城県筑西市茂田1411番地
債務者　榎戸　則夫
1　決定年月日時　平成30年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木寛継
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月11日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年７月30日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成３０年（フ）第３１８号
仙台市青葉区熊ケ根字町一番の三５番地の９
債務者　結城　俊明（旧姓川島）
1　決定年月日時　平成30年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　弘樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成30年７月31日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第１３号
福岡県柳川市弥四郎町115番地１　サンコーポラスヤシロ103号、前住所福岡県久留米市国分町1294番地５　豊国スカイマンション国分305号
債務者　中島　　将
1　決定年月日時　平成30年６月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲家　淳彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月31日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係